

新公立病院改革プラン

団体コード	373877
施設コード	001

団体名	綾川町								
プランの名称	綾川町国民健康保険陶病院・新改革プラン								
策定日	平成 29 年 3 月 27 日								
対象期間	平成 28 年度 ~ 平成 32 年度								
病院の現状	病院名	綾川町国民健康保険陶病院		現在の経営形態		公営企業法財務適用			
	所在地	香川県綾歌郡綾川町陶1720番地1							
	病床数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計	
		一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること	
診療科目	科目名	内科 呼吸器内科 循環器内科 消化器内科 老年内科 人工透析内科 小児科 皮膚科 泌尿器科 耳鼻いんこう科 リハビリテーション科 (計11科目)							
(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割(対象期間末における具体的な将来像)	高齢化が益々進展する中で、在宅医療等、住民の求める医療を適切に提供していく体制を検討するとともに、住民の健康を守る立場から、予防医療への役割を積極的に果たしていかなければならない。具体的には、医師、医療スタッフを充足させ、現在の11診療科目を維持しながら、在宅医療の要となる訪問診療・訪問看護・訪問リハビリテーションを拡充していく。また、健診等から、必要に応じた治療への移行を推進し、重症化を防いでいく。さらに、公立病院の役割として従来から実施している、医師やリハビリテーションスタッフ等による移動健康教室において、予防医療を中心とした知識を提供し、健康で安心して暮らせる町づくりに貢献していく。							
	平成37年(2025年)における当該病院の具体的な将来像	香川県地域医療構想では、平成37年(2025年)における医療需要及び必要病床数等が構想区域ごとに推計されている。この中で、当院が属する西部構想区域については、急性期病床や慢性期病床から、高齢者の増加に伴って需要増が見込まれている回復期病床へ転換した上で、全体的な病床数を削減する必要性が示されている。当院においても、地域の実情を考慮しながら、病床数の削減も含め、回復期病床への機能転換について検討していく必要がある。また、当院の地域連携室を充実させ、病病・病診連携を密にし、介護施設や訪問看護ステーション等との連携体制を構築し、当院への受入れや退院支援が円滑に行われるようにしていく。							
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	地域包括ケアシステムの構築においては、地域の医療機関や医師会・歯科医師会・薬剤師会、介護機関や福祉機関が連携し、多職種協働によるチームケアや在宅医療・介護連携推進事業を展開し、保健・医療・介護を一体的に提供する体制を充実していくことが求められている。当院も、病床機能や訪問・通所リハ、訪問看護ステーションを持つ機関として、他の機関と連携を密にしながら、切れ目のない継続的な支援を提供できるシステムの構築に寄与していく。							
	③ 一般会計負担の考え方(繰出基準の概要)	独立採算制を原則として、効率的な経営を行っていくが、国が定める繰出基準のうち、不採算地区病院の運営に要する経費のほか、町の財政当局と協議しながら、繰出基準内において適正な繰入を行っていく。							
	④ 医療機能等指標に係る数値目標								
1)医療機能・医療品質に係るもの		26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
訪問診療件数(件)		1,520	1,405	1,130	1,200	1,300	1,400	1,500	
訪問看護件数(件)		2,503	1,890	2,027	2,100	2,200	2,300	2,400	
2)その他		26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
療養病床在宅復帰率(%)			38.8	42.2	45.0	48.0	50.0	50.0	
一般病床在宅復帰率(%)			88.8	78.2	80.0	85.0	85.0	88.0	
⑤ 住民の理解のための取組	新改革プランの実現には、住民の理解や協力が不可欠である。そのため、当院の経営状況や新改革プランの実施状況などの情報を、当院のホームページ等で公表し、積極的な情報提供に努めていく。また、患者満足度調査や常設の意見箱に入れられる要望などを、環境改善・患者サービス向上委員会において協議、対応し、信頼を得る取組みを継続していく。								

別記1

(2) 経営の効率化	① 経営指標に係る数値目標								
	1) 収支改善に係るもの	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	経常収支比率(%)	103.6	100.2	102.0	100.2	100.2	102.3	102.9	
	医業収支比率(%)	103.4	99.9	98.9	97.0	96.8	98.8	99.4	
	2) 経費削減に係るもの	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	給与費の対医業収益比率(%)	57.5	60.2	59.9	61.1	61.4	62.3	62.9	
	材料費の対医業収益比率(%)	11.5	12.3	12.7	12.3	12.1	12.1	12.0	
	3) 収入確保に係るもの	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	1日当たり入院患者数(人)	52.7	47.4	50.7	52.0	53.6	53.6	53.6	
	1日当たり外来患者数(人)	209.6	210.2	197.6	205.0	210.0	210.0	210.0	
	病床利用率(%)全体	83.6	75.3	80.5	82.5	85.0	85.0	85.0	
病床利用率(%)一般	82.2	75.3	81.7	82.5	85.0	85.0	85.0		
病床利用率(%)療養	85.5	75.2	79.5	82.5	85.0	85.0	85.0		
4) 経営の安定性に係るもの	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	
常勤医師数(人)	9	8	8	9	9	9	9		
非常勤医師数(人)	14	15	13	13	13	13	13		
現金保有残高(千円)	2,011,822	2,017,077	2,122,872	2,182,595	2,206,595	2,220,595	2,230,595		
上記数値目標設定の考え方	収益に直接関係する指標を項目として掲げ、経常黒字を目標とする。								
② 経常収支比率に係る目標設定の考え方(対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由)	対象期間中の経常収支は、通期で黒字の見込みであるが、医業収益のうち入院・外来収益の増と、医業費用の抑制に取り組み、医業収支比率を上げることを目標とする。								
③ 目標達成に向けた具体的な取組(どのような取組をどの時期に行うかについて、特に留意すべき事項も踏まえ記入)	民間的経営手法の導入	○人事評価制度の導入							
	事業規模・事業形態の見直し	○病床数・病床機能の見直し							
	経費削減・抑制対策	○職員給与費(時間外手当等)の適正化の実施 ○材料費対医業収益比率の適正化対策の実施							
	収入増加・確保対策	○各種健診から適切な二次健診および治療を促し「かかりつけ医」を目指す ○地域連携室の機能強化と病床管理の徹底による病床利用率の向上対策 ○経営コンサルタントによる経営診断							
	その他	○香川県、香川大学等との関係強化(短期的な人材確保対策) ○医師等研修生の積極的受入れ(長期的な人材確保対策) ○職員研修機会の充実(人材育成対策) ○ホームページ等による広報活動の充実(情報提供対策)							
④ 新改革プラン対象期間中の各年度の収支計画等	別紙1記載								

別記1

(3) 再編・ネットワーク化	当該公立病院の状況	<input type="checkbox"/> 施設の新設・建替等を行う予定がある <input type="checkbox"/> 病床利用率が特に低水準(過去3年間連続して70%未満) <input checked="" type="checkbox"/> 地域医療構想等を踏まえ医療機能の見直しを検討する必要がある				
	二次医療又は構想区域内の病院等配置の現況	当院は、二次保健医療圏として中讃保健医療圏に属している。圏内には、第二次救急医療施設として、町内に滝宮総合病院、坂出市に坂出市立病院、総合病院回生病院、丸亀市に香川労災病院、善通寺市に四国こどもとおとなの医療センターがあり、これに、三豊保健医療圏である三豊市の永康病院、観音寺市の三豊総合病院を加え、この西部構想区域内に、7施設が存在する。一方、当院の位置的には、県立中央病院、高松赤十字病院や香川大学医学部附属病院をはじめとする高松保健医療圏に隣接しており、より密接な関係にある現況である。				
	当該病院に係る再編・ネットワーク化計画の概要 (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="424 421 544 472"><時期></th> <th data-bbox="544 421 1398 472"><内容></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="424 472 544 636">未定</td> <td data-bbox="544 472 1398 636">具体的な計画は未定であるが、地域医療構想を踏まえ、地域の実情を勘案しながら、現在の病床機能を回復期病床に転換するかどうか、さらに病床数の削減についても検討する。また、各種施設基準等の見直しも行えるよう、経営コンサルタントを活用し、検討・協議の資料整備をしていく。体制としては、将来的に、外部の有識者を交えた経営計画委員会(仮称)を立ち上げ、診療報酬改定の見直しも考慮しながら、今後の病院経営の方向性を検討していく。</td> </tr> </tbody> </table>	<時期>	<内容>	未定	具体的な計画は未定であるが、地域医療構想を踏まえ、地域の実情を勘案しながら、現在の病床機能を回復期病床に転換するかどうか、さらに病床数の削減についても検討する。また、各種施設基準等の見直しも行えるよう、経営コンサルタントを活用し、検討・協議の資料整備をしていく。体制としては、将来的に、外部の有識者を交えた経営計画委員会(仮称)を立ち上げ、診療報酬改定の見直しも考慮しながら、今後の病院経営の方向性を検討していく。
<時期>	<内容>					
未定	具体的な計画は未定であるが、地域医療構想を踏まえ、地域の実情を勘案しながら、現在の病床機能を回復期病床に転換するかどうか、さらに病床数の削減についても検討する。また、各種施設基準等の見直しも行えるよう、経営コンサルタントを活用し、検討・協議の資料整備をしていく。体制としては、将来的に、外部の有識者を交えた経営計画委員会(仮称)を立ち上げ、診療報酬改定の見直しも考慮しながら、今後の病院経営の方向性を検討していく。					
(4) 経営形態の見直し	経営形態の現況 (該当箇所)に✓を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合				
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所)に✓を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行				
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="424 808 544 860"><時期></th> <th data-bbox="544 808 1398 860"><内容></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="424 860 544 1048">未定</td> <td data-bbox="544 860 1398 1048">公営企業の経営の基本原則は、「常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するよう運営する」ことである。しかし、将来的な経営規模等の再編の可能性や、地域医療への貢献を主眼においた経営の継続性を考慮すると、今後も、病院経営と町の保健・介護・福祉計画との関連性が深まっていく。また、不採算地区病院に対する一般会計負担への、町財政部局の理解が重要になってくる。従って、現在の経営形態を維持した上で、職員の意識改革を進めながら、収入増加対策や経費削減対策に、病院と町が一体となって取り組んでいく方向性である。ただし、経営環境が大きく変化する場合は、その都度、見直しを行うものとする。</td> </tr> </tbody> </table>	<時期>	<内容>	未定	公営企業の経営の基本原則は、「常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するよう運営する」ことである。しかし、将来的な経営規模等の再編の可能性や、地域医療への貢献を主眼においた経営の継続性を考慮すると、今後も、病院経営と町の保健・介護・福祉計画との関連性が深まっていく。また、不採算地区病院に対する一般会計負担への、町財政部局の理解が重要になってくる。従って、現在の経営形態を維持した上で、職員の意識改革を進めながら、収入増加対策や経費削減対策に、病院と町が一体となって取り組んでいく方向性である。ただし、経営環境が大きく変化する場合は、その都度、見直しを行うものとする。
<時期>	<内容>					
未定	公営企業の経営の基本原則は、「常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するよう運営する」ことである。しかし、将来的な経営規模等の再編の可能性や、地域医療への貢献を主眼においた経営の継続性を考慮すると、今後も、病院経営と町の保健・介護・福祉計画との関連性が深まっていく。また、不採算地区病院に対する一般会計負担への、町財政部局の理解が重要になってくる。従って、現在の経営形態を維持した上で、職員の意識改革を進めながら、収入増加対策や経費削減対策に、病院と町が一体となって取り組んでいく方向性である。ただし、経営環境が大きく変化する場合は、その都度、見直しを行うものとする。					
	(5)(都道府県以外記載)新改革プラン策定に関する都道府県からの助言や再編・ネットワーク化計画策定への都道府県の参画の状況					
※点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	当面、院内の管理者会等で点検・評価し公表するが、将来的には、経営計画委員会(仮称)を設置して点検・評価を行う。その委員構成については、院内から、院長・副院長・総師長・事務長、町財政部局から、副町長・総務課長、ほか有識者数名をもって構成する予定である。				
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年10月頃				
	公表の方法	議会等において報告し、また、当院ホームページ及び広報誌等にて公表する。				
	その他特記事項					

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
		(実績)	(実績)	(実績見込)				
区分								
収	1. 医業収益 a	1,295	1,243	1,208	1,266	1,284	1,289	1,299
	(1) 料 金 収 入	1,183	1,123	1,103	1,159	1,177	1,182	1,192
	(2) そ の 他	112	120	105	107	107	107	107
	うち他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0
	2. 医業外収益	84	81	100	102	105	105	105
	(1) 他会計負担金・補助金	34	30	70	70	70	70	70
	(2) 国(県)補助金	2	1	0	0	0	0	0
	(3) 長期前受金戻入	21	24	10	9	11	11	11
	(4) そ の 他	27	26	20	23	24	24	24
	経常収益(A)	1,379	1,324	1,308	1,368	1,389	1,394	1,404
入	1. 医業費用 b	1,253	1,244	1,222	1,305	1,327	1,304	1,307
	(1) 職員給与費 c	745	749	724	774	789	804	818
	(2) 材 料 費	149	153	154	156	156	156	156
	(3) 経 費	231	208	212	239	239	239	239
	(4) 減価償却費	121	125	122	128	135	97	86
	(5) そ の 他	7	9	10	8	8	8	8
	2. 医業外費用	78	77	60	60	59	58	57
	(1) 支払利息	23	22	21	20	19	18	17
	(2) そ の 他	55	55	39	40	40	40	40
	経常費用(B)	1,331	1,321	1,282	1,365	1,386	1,362	1,364
経常損益(A)-(B) (C)	48	3	26	3	3	32	40	
特別損益	1. 特別利益(D)		15	6	0	0	0	0
	2. 特別損失(E)	35	2	5	0	0	0	0
	特別損益(D)-(E) (F)	▲35	13	1	0	0	0	0
純損益(C)+(F)	13	16	27	3	3	32	40	
累積欠損金(G)								
不良債務	流動資産(ア)							
	流動負債(イ)							
	うち一時借入金							
	翌年度繰越財源(ウ)							
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)							
不良債務(オ)	0	0	0	0	0	0	0	
差引 [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]								
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	103.6	100.2	102.0	100.2	100.2	102.3	102.9	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	103.4	99.9	98.9	97.0	96.8	98.8	99.4	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{c}{a} \times 100$	57.5	60.3	59.9	61.1	61.4	62.4	63.0	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額(H)	0	0	0	0	0	0	0	
資金不足比率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
病床利用率	83.6	75.3	80.5	82.5	85	85	85	

団体名 (病院名)	綾川町国民健康保険陶病院
--------------	--------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
区 分	1. 企 業 債							
	2. 他 会 計 出 資 金							
	3. 他 会 計 負 担 金	36	40	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 借 入 金							
	5. 他 会 計 補 助 金							
	6. 国 (県) 補 助 金	28			10			
	7. そ の 他			100				
	収 入 計 (a)	64	40	100	10	0	0	0
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)							
	前年度許可債で当年度借入分 (c)							
純計(a)-(b)+(c) (A)	64	40	100	10	0	0	0	
支 出	1. 建 設 改 良 費	88	132	38	32	44	44	44
	2. 企 業 債 償 還 金	55	55	57	58	59	60	61
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金							
	4. そ の 他							
支 出 計 (B)	143	187	95	90	103	104	105	
差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)	79	147	▲ 5	80	103	104	105	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	72	138		78	99	100	101
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額							
	3. 繰 越 工 事 資 金							
	4. そ の 他	7	9		2	4	4	4
計 (D)	79	147	0	80	103	104	105	
補 て ん 財 源 不 足 額 (C)-(D) (E)	0	0	▲ 5	0	0	0	0	
当 年 度 同 意 等 債 で 未 借 入 又 は 未 発 行 の 額 (F)								
実 質 財 源 不 足 額 (E)-(F)	0	0	▲ 5	0	0	0	0	

1. 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
収 益 的 収 支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	34	30	70	70	70	70	70
資 本 的 収 支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	36	40	0	0	0	0	0
合 計	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	70	70	70	70	70	70	70

(注)

- 1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。